



地域福祉とは

地域福祉とは、地域において住民一人ひとりが安心して暮らせるよう、行政によるサービス（公助）だけでなく、住民一人ひとりの努力（自助）・住民同士の相互扶助（共助）等それぞれの互いの努力をもとに福祉機能を充実させ、地域相互の協力関係を再構築し、行政による福祉施策の充実とともに住民主体の様々な活動を地域で展開し、福祉課題の解決に取り組む考え方です。



地域福祉計画とは

地域福祉計画とは、村で現在推進している保健福祉に関する各計画と整合性を図り、共通の理念に基づき、村民と多くの関係機関・団体等との協働により、村民の誰もが住み慣れた地域の中で、安心して充実した生活を送ることのできる地域社会を築くことであり、地域福祉推進の指針として策定するものです。



地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画とは、社会福祉協議会が主体となり、地域住民、地域において社会福祉に関する活動を行うもの、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営するもの等が協働し、地域福祉推進を目的とした民間の活動・行動計画です。



地域福祉計画・地域福祉活動計画

地域福祉計画が行政計画として、また地域福祉活動計画は住民計画として、地域で一体となり地域福祉を展開するものであり、地域福祉計画に地域福祉活動計画の実現を支援するための施策を盛り込むなど、相互に連携することが重要であり、両計画は「車の両輪」のような計画となります。



計画期間

本計画の期間は、平成24年11月から平成29年度までとし、法制度等の改正などがあった場合は見直しを行うなど柔軟に対応していきます。

